

平成 29 年度 就学支援金（国）・支援補助金（府）・奨学給付金（府） 申請について

国の就学支援金・大阪府の支援補助金・大阪府の奨学のための給付金の申請についてお知らせします。申請書類を提出用茶封筒に入れて封をして担任の先生に提出して下さい。

提出期日：7/11（火）

提出が期限を過ぎると、授業料の支援が受けられなくなる場合があります。

- ◆ 国の就学支援金 [B] [C]（申請しない人も含めて全員書類提出）
- ◆ 大阪府の支援補助金 [D] [E]（申請しない人も含めて大阪府在住者は全員書類提出）
- ◆ 大阪府の奨学のための給付金 [F] [G]（大阪府在住で非課税の世帯のみ提出）

この封筒に同封しているもの

		書類名	紙色	大阪府内	大阪府外
	A	就学支援金（国）・支援補助金（府）・奨学給付金（府）申請について （この用紙）	白	○	○
就学支援金	B	高等学校等就学支援金 6 月申請 提出物確認チェックシート	緑	○	○
	C	高等学校就学支援金（申請用紙）	白	○	○
支援補助金	D	大阪府高等学校等支援補助金申請 提出物確認チェックシート	青	○	×
	E	大阪府 生徒・保護者のみなさんへ お知らせ（小冊子） P4-5「授業料支援申請書」を D にホッチキス綴じて提出	白	○	×
奨学給付金	F	私立高等学校等奨学のための給付金受給申請手続きについて（小冊子）	白	○	×
	G	奨学のための給付金受給申請（申請用紙） [F]を見ながら記入し添付書類をそろえて封筒に入れて提出	白	○	×
		提出用封筒		○	○

提出用封筒に以下のものを入れて 7/11（火） までに担任に提出

	提出用封筒に入れる物
大阪府在住非課税世帯	B D G
大阪府在住年収約 250 万円以上の世帯	B D
大阪府外在住の世帯	B

- ・ [B] [D] には必要な書類をホッチキス綴じておくこと
- ・ [G] の申請書には通帳のコピーなど必要な書類がのり付けし、必要な添付書類がクリップ留めされていること

◆ 奈良県・和歌山県在住の方へ

それぞれの県でも大阪府の支援補助金、奨学給付金に類する制度がありますが、学校取りまとめではなく、個人で申請しなければならないものがあります。ホームページ等でご確認下さい。学校に情報が入りましたら改めてご案内します。